

## 第5回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和5年5月25日（木） 9：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤朗教育長・佐藤政志委員・佐久間千都委員・高橋真弓委員・高橋恵委員

事務局出席者

須貝教育未来課長・佐藤子ども教育課長・佐藤社会教育課長  
・渡邊図書館長・牧野係長（書記）

○近藤教育長

<開会宣言>

これより令和5年第5回定例会を開催いたします。

○須貝教育未来課長

<議事録署名委員の指名>

本日の会議録署名委員は高橋(真)委員にお願いします。<高橋(真)委員承諾>

○近藤教育長

それでは、私の方から行政報告いたします。

<行政報告>

- ・4月、5月の行政報告
- ・5月20日に町内3小学校にて運動会を実施
- ・三市北蒲原教育委員連合会の在り方検討について
- ・放課後子ども教室関連打合せ、会議について
- ・中学校部活動の地域移行試行状況について
- ・聖籠町教職員働き方改革推進状況について

私の方からは以上ですが、何かご質問等はございますか。（意見なし）

では、議案の方に入ります。承認第2号 専決処分の承認を求めるについてお願いします。

○須貝課長

承認第2号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会設置要綱の制定について）

○近藤教育長

これは第1回目の会議が、今日の教育委員会前に開催しなければならない状況であったことから、会議開催にあたって、設置要綱なく会議するわけにはいきませんので、私の方で専決処分させていただいたものであります。このことについて、何かご質問ございますでしょうか。

○佐藤委員

この内容そのものについて、どこかで説明があったのかもしれませんが。放課後子ども教室について、検討委員会を設置して検討していくということなのですが、ここで検討される内容はどのようなものでしょうか。この設置要綱というよりも、ここで検討される内容について、ちょっと思いつかないので質問です。

○須貝教育未来課長

佐藤委員のご質問にお答えします。前回の放課後子ども教室の在り方検討委員会ではさまざまなご意見が出ましたが、例えば、ランチルームを使用させていただいて事業を行うわけですが、そのランチルームを使用することについて学校側の不都合がないかであるとか、放課後子ども教室への欠席連絡をした方がよいのか、であるとか、活動中の事故やケガについての補償であるとか、そういった細かいことについて、こういった事について心配ですといった委員の意見をいただいて、次回までに検討していくものです。

○近藤教育長

放課後子ども教室を、この検討会で組み立てていくのではなくて、概要は事務局側で作ったので、あとは細かい運営の在り方を検討していただくというものであります。

○佐藤委員

放課後子ども教室はもう実施されているのですよね。

○須貝教育未来課長

9月から実施予定で、その前身として自学支援ルームというものを6月から開設して、それを放課後子ども教室につなげていく予定です。

○佐藤委員

なるほど、わかりました。

○近藤教育長

では承認第2号専決処分の承認を求めるについて（聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会設置要綱の制定について）については承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。承認いただきました。では、続いて、承認第3号専決処分の承認を求めるについて（聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会委員の委嘱について）お願いします。

○須貝教育未来課長

承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会委員の委嘱について）について

○近藤教育長

はい、今ほどの説明について、何かご質問はございますか。

○佐藤委員

単純な質問なのですが、要綱第3条で聖籠町立小学校PTA代表とありますが、副会長さんも当然代表なんだろうとは思いつつ、なぜ山倉小学校だけ副会長さん

なんだろうなっていう素朴な疑問です。どこかで会長さんもそういう委員をされているみたいなんです、副会長さんが良いとか悪いとか、そういうことはないのですが、なぜここだけ副会長さんなのかなって思ったもので。

○須貝教育未来課長

佐藤委員のご質問にお答えします。PTA会長さんはいろんなところで委員として出席しなければならなくて、年度当初に一覧表でお示したところ、年間十数回以上、本当にたくさんの会議に出席しなければならない状況でした。それが本当に苦しいということで、なんとかしなければならぬので、代替えということで、必ずしも会長でなければならないということではなく、会長が出られなければ代理という形で。原則、会長なんですけれども、副会長も可ということで、副会長にお引き受けいただいたものです。

○佐藤委員

山倉(小学校)さんは会長、副会長のバランスをとってそうだったということなんです。わかりました。

○近藤教育長

学校の代表ということで、保護者の方に出ていただく会が結構いっぱいあるので、なかなか悲鳴をあげているということがございまして。

そのほか、いかがでしょうか。では、承認第3号 専決処分の承認を求めるについて(聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会委員の委嘱については承認いただけますでしょうか。はい、承認いただきました。

続いて、承認第4号 専決処分の承認を求めるについて(聖籠町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の制定について)についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長

承認第4号 専決処分の承認を求めるについて(聖籠町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の制定について)について

○近藤教育長

このことについてご質問ありますでしょうか。

○近藤教育長

よろしかったでしょうか。それでは、承認第4号 専決処分の承認を求めるについて(聖籠町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の制定について)についてはご承認いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。承認いただきました。

つづいて、議案第19号 聖籠町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてお願いします。

○須貝教育未来課長

議案第19号 聖籠町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

○近藤教育長

今ほどの説明に対し、ご質問ございませんか。校長の決裁権を拡大したという  
ものですね。

では議案第19号 聖籠町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につ  
いてはご承認いただけますでしょうか。(承認の声)ありがとうございます。議案  
第19号 聖籠町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令については承認  
されました。

続いて、議案第20号 令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予についてお願い  
します。

○佐藤子ども教育課長

議案第20号 令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予について

○近藤教育長

今ほどの説明について、ご質問ございますでしょうか。

それでは議案第20号 令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予についてご承認  
いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。議案第20号 令和5  
年度聖籠町育英資金の返還猶予については承認いただきました。

では、議案第21号 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題と  
します。事務局説明をお願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第21号 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について

○近藤教育長

では、今ほどの説明に対して、ご質問などございますか。

では、議案第21号 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱についてはご承認  
いただけますでしょうか。(全員承認)ありがとうございます。議案第21号 聖  
籠町学校給食運営委員会委員の委嘱についてはご承認いただきました。

以上で、議案の審議を終わります。次に定例報告に入ります。

<以下、定例報告要旨>

○須貝教育未来課長

定例報告

- ・実績報告と実施計画について
- ・4月の勤務状況について
- ・令和5年度聖籠町研究主任研修会について
- ・令和5年度指導主事学校訪問について
- ・放課後子ども教室について

- ・不登校未然防止のための欠席者の報告【変更】について
  - ・幼児教育の質向上強化事業について
  - 佐藤子ども教育課長
    - ・総務文教常任委員会について
    - ・6月補正について
    - ・学校給食費の収支状況について
  - 佐藤社会教育課長
    - ・実施報告と実施計画について
    - ・社会教育だより掲載内容について
    - ・6月補正について
    - ・聖籠町社会教育委員・公民館運営審議会委員について
  - 渡邊図書館長
    - ・事業実績及び実施計画について
    - ・6月補正について
    - ・4月図書館利用状況について
- <定例報告に係る主な意見>
- ・部活動の地域移行について、地域の方々になかなか理解しづらい内容であることから、社会教育だよりに特集などを組んで記事掲載していったらどうか。(佐藤社会教育課長回答：検討していく。)

#### その他

##### ○事務局

- ・県教育委員連合会定期総会・研修会開催案内について
- ・文科省実施の市町村教育委員会研究協議会開催案内について
- ・定例会開催案内の文書郵送からメール発信に変更する件について

以上を持ちまして、令和5年第5回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。  
ありがとうございました。

以上のとおり、令和5年第5回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和5年5月25日

教育長

---

委員

---